

No.	1
策定年月	令和3年5月
見直し年月	令和4年5月

麦・大豆産地生産性向上計画 東郷産地 作成主体(東郷町地域農業再生協議会)

1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

東郷町は、全耕地面積(361ha(27年度))に対して主食米の作付割合が約7割(255ha(27年度))を占める水田地域である。

近年、主食用米の国内需要が減少する中で、将来を見据え、加工用米等の生産拡大、はくさいやイチジクといった園芸品目の導入等と併せて、麦・大豆の生産を拡大する必要がある。

麦の生産拡大にあたっては、担い手への集積が急速に進む状況を踏まえ、小明渠浅耕播種等により効率的作業を可能とする生産性の高い麦産地づくりを推進していく。

現在、東郷町においては、東郷町農業基本計画により水田フル活用の推進に取り組んでいるが、本計画において、麦・大豆生産性向上・生産拡大に係る取組をより具体化するとともに関係者の連携を強化し、農業の更なる活性化を図っていく。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

・麦については、本地域で生産している品種「きぬあかり」は、主に麺の原料として用いられており、全量(10トン)を愛知県経済農業協同組合連合会に出荷している。「きぬあかり」は今後も一定の需要が見込まれ、栽培しやすい品種であることから、小麦の栽培歴が浅い本地域で生産拡大を図る。

・大豆については、大規模に生産している者がおらず、生産量がほとんど無い状況である。

(2) 生産における現状と課題

本町の麦の作付けは令和元年産から試験的に、令和2年産から本格的に作付けが始まり一旦作付面積が減少したが、令和3年産は5.1haと作付面積は増加傾向で推移しており、収量・品質も安定してきている。さらなる収量の向上のためには、土壌診断に基づいた地力の回復、施肥や土壌改良資材の施用等の実施が課題となっている。

また、排水対策が大きな課題となっており、改善が必要となっている。

団地化について、集約は進みつつあるが、町内には集約化されていない農地もまだあるため、作業効率向上のためにさらなる農地の集約及び団地化が必要である。

(3)実績

① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)
小麦	きぬあかり	0.0	2.3	2.0	0	399	544	0	9	11
大麦										
作物計		0.0	2.3	2.0	0	399	544	0	9	11

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)
大豆	フクユタカ等	(1.0) 1.0	(0.8) 1.4	(1.5) 2.0	(74) 74	(60) 65	(67) 70	(0.7) 0.7	(0.5) 0.9	(1.0) 1.4
作物計		(1.0) 1.0	(0.8) 1.4	(1.5) 2.0	(74) 74	(60) 65	(67) 70	(0.7) 0.7	(0.5) 0.9	(1.0) 1.4

- ※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。
- ※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。
- ※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。
- ※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。
- ※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

② 団地化

作物名	品種名	平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
小麦	きぬあかり	0	0.0%	1.3	56.5%	2.0	100.0%	
大麦								
作物計		0	0.0%	1.3	56.5%	2.0	81.6%	

作物名	品種名	平成29年産		平成30年産		令和元年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆	フクユタカ等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
作物計		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

- ※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。
- ※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。
- ※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。
- ※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

本町は都市近郊であり農地の転用が比較的多い地域であるため、団地化の合意形成に時間がかかることが考えられる。また、ほ場1枚当たりの面積も小さいほ場が多い。このため小区画の団地の形成から始め、団地数を増やしていくことで麦の栽培面積の拡大を行っていき、将来的には1団地面積の拡大を図っていく。本町の担い手は約1ha/日の収穫作業が可能であるため、1ha以上を基準に団地化を推進することで、1日に複数の地区を移動しながらの非効率な作業を防ぐことができる。このため、本町の団地化面積は1haを基準とする。

- ※ 都道府県の団地基準面積値を使用している場合は、その旨記載すること。
- ※ 都道府県の基準と異なる場合は、必ず記載すること。